

JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会 栃木県大会

1. 名 称

JFA 第20回全日本女子フットサル選手権大会栃木県大会

2. 主 催

公益社団法人栃木県サッカー協会

3. 主 管

公益社団法人栃木県サッカー協会フットサル委員会 栃木県フットサル連盟

4. 協 賛

(調整中)

5. 日 程

<開催日> 2023年7月30日(日)・8月6日(日)

<会 場> 清原体育館

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル1種」チームは、「フットサル2種」「フットサル3種」とし、「フットサル1種」の選手は適用対象外となる。「フットサル2種」チームは、「フットサル3種」のみとし、「フットサル2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「2種」、「3種」、または「女子」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「3種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降2011年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

- (3) 都道府県大会を通して選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

- (4) 選手は、本大会に1チームにのみ登録することができ、他の都道府県の同大会を含め、複数のチームで参加できない。

- (5) チーム代表者は20歳以上で当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。但し、複数のチームの代表者を兼ねることはできない。

- (6) 1チームあたり3～20名とし、過半数が県内在住または在勤・在学者により構成されたチー

ムであること。

(7) 登録選手は傷害保険（スポーツ安全障害保険等）に加入していること。

(8) チームにフットサル審判資格を取得しているものが2名以上いること。

7. 参加チーム

1 団体からの出場チームは上限を2チームとする。

8. 大会形式

但し、参加チーム数による。

(1) 1次ラウンド（リーグ戦方式）及び決勝ラウンド（ノックアウト方式）を原則とする。

ただし、対戦方式は参加チーム数による。

(2) 前年度上位チームをシードする。ただし、参加チーム数による。

① 1次ラウンド：グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。

勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。不戦勝は3-0とする。

ただし、勝点の合計が同一の場合は以下のとおりとする。

1) 当該チーム内の対戦成績

2) 当該チーム内の得失点差

3) 当該チーム内の総得点数

4) グループ内の総得失点差

5) グループ内の総得点数

6) 下記に基づく警告・退場ポイントがより少ないチーム

i 警告（イエローカード）1回

1ポイント

ii 警告（イエローカード）2回による退場（レッドカード）1回

3ポイント

iii 退場（レッドカード）1回

3ポイント

iv 警告（イエローカード）1回に続く退場（レッドカード）1回

4ポイント

7) 抽選

④ 決勝ラウンド：ノックアウト方式による。

9. 組合せ

代表者会議の時に抽選を行う。

10. 競技規則

大会実施年度の『フットサル競技規則』による。

11. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ：原則として、40m×20mとする。（使用会場による）

(2) ボール：試合球：日本サッカー協会公認フットサル用ボールの4号球とする。

(3) 競技者の数：選手の数5名 交代要員の数9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数：5名以内（ただし、通訳が登録されている場合は6名以内）

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい1着以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を参加申込書に記載し、各試合には必ず携行すること。（正・副2着が望ましい。）

※ 関東大会では正・副2着のユニフォームを持参しなければならない。

- (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ただし、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォーム等で代用することができる。
- (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示に生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (ケ) 主審は、対戦するチームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (サ) ソックスにテープまたはその他の材質のものを、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- (シ) アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。GKは除く。
- (ス) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。GKは除く。
- (セ) 膝および腕のプロテクターを着用する場合、シャツの袖の主たる色と(腕のプロテクター)、ショーツまたはトラックスーツのパンツの主たる色(膝のプロテクター)と同じ色でなければならない。過度に大きなものであってはならない。
- 色が合わせられない場合、シャツの袖やショーツ(または、着用する場合はトラックスーツのパンツ)がどのような色であっても、黒または白のプロテクターを着用することができる。シャツの袖またはショーツ(または、トラックスーツのパンツ)と色が合わないプロテクターを着用する場合、そのプロテクターはすべて同じ色でなくてはならない。(黒か白で)

※ プロテクターの色の組み合わせは競技者一人一人に適用され、各チームすべての競技者のプロテクターが同じ色、同じ組み合わせである必要はありません。

- (ソ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規定に則る。

② 靴：キャンバスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の素材でできており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのみのもの。(靴底の接地面は凹凸がなく、ピッチ面を傷つけたり、着色したりするおそれのあるシューズは使用できない。) **ただし、ノンマーキングシューズは、靴底が**

着色されたものの使用は施設が許可している場合にのみ使用可能となるため、十分に注意すること。

- ③ ビブスは：交代要員は競技者と異なる色のビブスを用意し、使用しなければならない。
(ユニフォームのシャツと異なる2色のビブスを準備・携行しなければならない。)

(6) 試合時間：リーグ・ノックアウト方式または、ノックアウト方式(参加チーム数による)

- ① 1次ラウンド：リーグまたは準決勝まで
24分間(各ピリオド12分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間とする。(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)
※ 1次ラウンドについては参加チーム数により試合時間の変更あり。
- ② 決 勝：30分間(前後半各15分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ① 1次ラウンド：引き分け(リーグ戦の場合)
- ② ノックアウト方式：PK方式(5人)により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- ③ 決 勝：6分間(前後半各3分間)の延長戦を行い、なお決しない時にはPK方式により勝者を決定する。延長戦に入る前のインターバルは3分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

(8) 選手及び役員を兼任する場合は、ベンチ入り人数において選手・役員双方に記入するものとする。また、役員数を超えない場合に限り、試合に出場しない登録選手を役員として試合登録役員としてベンチ入りを認める。なお、この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装とする。

(9) 試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、大会登録選手で出場資格を有すると確認されている選手が、試合開始時に不在の場合は、以下のとおりとする。

- i 第1ピリオドキックオフ後、第2ピリオドキックオフ前にピッチに到着した場合
前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。
ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると、後半開始時より試合に出場できる。
- ii 第2ピリオドキックオフ後、ピッチに到着した場合
試合に出場できず、ベンチに入ることもできない。

(10) 試合中の飲料は水のほか、スポーツドリンク、経口補水液も可とする。ただし、指定された場所でのみは認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(11) 役員が5名を超えない場合に限り、試合に出場しない登録選手を役員として試合登録役員としてベンチ入りを認める。なお、この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装とする。

12. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会中に警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合に出場できない。選手として警告1回、役員としても警告1回を受けた場合も、警告の累積が2回となり次の1試合に出場できない。この場合、通告及び審判報告書は2回目を受けた警告で処罰したこととする。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回の時、または本大会の終了時で警告の累積が1回の時は、警告累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、関東予選を懲罰規定上の同一競技会とみなし、

順次消化するものとする。関東予選に出場しない場合は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は県協会フットサル委員会委員長とする。

13. 参加申込み

- (1) 1 チームあたり26名（選手20名、役員5名、ただし、通訳が登録されている場合は6名）を上限とする。 注）帯同審判員は役員には含まない。
- (2) チーム名は短縮語（FC や SC など）を除き、日本語で表記しなければならない。
- (3) 別添の下記の書類①登録票・参加申込書をダウンロードし、メールで申し込むこと。
- ① 登録票・参加申込書（申込み締め切り日までに、石塚宛にメール送付すること）
 - ② 大会参加費納入報告書 振込み明細書のコピーを添付すること。
 - ③ ユニフォーム広告掲示（回答）の写し（ユニフォームに広告等がある場合）
- ※ ② ③ は監督会議に持参すること。

（公社）栃木県サッカー協会 フットサル委員長 石塚 雅一
メールアドレス tochigi.ff.2002@gmail.com

- (4) 申込締切日：2023年7月19日（水） 必着

- (5) 前項の申込み締切日以降の参加申込み内容のただし、変更は認めない。

14. 参加費

大会参加費：25,000円（サッカー登録チームは、29,000円）

サッカー登録チームは参加費に加えて、日本フットサル連盟フットサル登録料 2,000 円と栃木県フットサル連盟チーム分担金 2,000 円を合わせても振り込むこと。

（ただし、年度内にフットサル登録料・分担金を一度支払えば、改めて支払うことはない。）

振込先口座：足利銀行 一条町支店 普通 3298034

公益社団法人栃木県サッカー協会（一般） 代表理事 星野 務

※ 必ず「チーム名」を明記して、申込み締め切り日までに振込のこと。

15. 代表者会議・マッチコーディネーションミーティング

- (1) 日 時 2023年7月30日（日）午前9時00分から
- (2) 場 所 清原体育館
- (3) 組合せ抽選

※ 代表者会議に無断欠席をした場合、不参加扱いとする。

＜会議に持参する物＞

- (1) 参加申込書の原本 1部
- (2) 参加費振込み明細書のコピー
- (3) ユニフォーム（正副）、ビブス2組
- (4) メンバー表（4枚セット） 試合数分

注）参加申込書に添付されているメンバー表を使用のこと。

＜ユニフォーム確認＞

代表者会議時に併せて、審判立会いのもと実施し、試合で着用するユニフォームを決定する。

16. 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子登録票の写し（写真が登録されたもの）または選手証（写真が添付されたもの）を試合会場に持参すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

17. 表彰

優勝、準優勝のチームを表彰する。

18. 代表資格

優勝チームは、栃木県代表して関東大会に出場する義務と権利を有する。

2024年1月7日（日）8日（祝・月）13日（土）

埼玉県 富士見市市民総合体育館

19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入していること。

20. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

21. その他

※ 大会参加の注意事項や使用施設の使用規定や注意事項等を遵守すること。（別添）

- （１）試合日程は栃木県協会フットサル委員会内で協議し決定する。
- （２）参加チームは、栃木県協会フットサル委員会において特別な事情がある場合、日程等の変更に
応じなければならない。
- （３）大会要項に違反し、その他、不都合な行為のあった個人またはチームは出場を停止する。勝ち
点を剥奪する場合もある。
- （４）マッチコーディネーションミーティングは、前の試合の第２ピリオド開始時から行う。ただし、
第１試合については３０分前とする。１５分以上遅刻の場合は、不戦敗（０－３）とする。
ユニフォーム（正・副）とビブス（２色）、メンバー表４部（チームで印刷）を持参すること。
メンバー表は、大会参加申込書のシートを使用すること。
- （５）競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責は負わない。
- （６）ピッチレベルでの水分等の補給は、指定した場所（マット上）でのみ認める。ピッチ内は認めない。
- （７）本大会の試合に関する動画・写真等の権利は全て栃木県協会フットサル委員会に帰属する。
- （８）ごみはすべて各チームで持ち帰ること。また喫煙は指定された場以外ではしないこと。土足も
厳禁とする。
- （９）指定された場所以外では、ボールを使つての練習は禁止する。
- （１０）会場準備及び会場の片づけについては、大会事務局の指示に従い参加チームで行うこと。
- （１１）県協会および大会関係者は、参加者の負傷、傷病、障害及び会場の備品破損に対しては一切の
責任を負わないものとする。（チームの責任で処理をすること。）
- （１２）参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。
- （１３）本実施要項に記載のない事項については、フットサル委員会にて決定する。

大会担当者 公益社団法人栃木県サッカー協会
フットサル委員長 石塚 雅一
メールアドレス tochigi.ff.2002@gmail.com